

サポ かな

使える! 中小企業支援策を2分で拾い読み
第212号 2018年11月

11

CONTENTS

特集 発注元とのトラブルは、早めに解決!	02
平成30年度発注企業生産現況調査(9月調査)／ 受・発注商談会in横浜2019	08
神奈川がんばる企業エース ～株式会社 コイワイ	09
神奈川県最低賃金改正／働き方・休み方改善ポータルサイト／ 働き方改革企業担当者交流会	10
小規模クイック融資(運転・設備)／ 神奈川の伝統工芸を見る・知る・楽しむ	11
企業誘致促進融資支援事例 ～ 株式会社 ミズキ	12
産技総研からのご案内 ～疲労試験により製品の安全性を評価します	13
ターニングポイント-運命を変えにいこう! [Vol.5] 弁理士 白坂 一 氏	14
KIP貸しスペース案内	15
12月の巡回あっせん相談／KIPイベント情報11月～12月	16

特集

発注元とのトラブルは、早めに解決!

下請かけこみ寺



表紙の人

株式会社 コイワイ 代表取締役 小岩井 豊己氏 (右から5人目) p.9「神奈川がんばる企業エース」

[事業内容]自動車部品の試作・量産鋳物部品の製造。3D金属粉末工法での医療用インプラント品、航空宇宙エンジン部品の製造
[所在地]小田原市羽根尾 [創立]1973年



公益財団法人
神奈川産業振興センター

発注元とのトラブルは、
早めに解決!



相談無料! 秘密厳守! 匿名可能!

したうけ であら
下請かけこみ寺

携帯電話からもOK



0120(418)618

横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル4階 KIP経営総合相談課内
(受付時間)平日9:00~17:00(土日・祝日・年末年始を除く)

1人で悩まないで!

こんなことで困ったら、ご相談ください

代金の未払い・減額で困ったら!



たとえば

取引を中止されそう!



たとえば

損害賠償になりそう!



たとえば

システム開発を受託したが、システム開発にはバグにつきものなのに、不具合があるとその都度減額される。

コンピュータシステムのメンテナンスを受託したが、値引き要求を断ったら、代金を全く支払ってくれない。

電子部品の製造を受託。発注数の10分の1を納品した時点で発注の取り消しを受け、金額は最初の見積単価で応じなければ支払わないと言われた。

商品の配送を受託しているが、取引先からの増便要請に対し新たに見積書を提出したが、求めた値上額の10%しか認めてくれない。

そんな時には

自動車部品の製造を受託しているが、原材料が高騰しても単価引き上げに応じられず、値上げするなら取引中止と言われた。

ソフト開発を受託したが、完成品を納品したところ、社内方針の変更により採用しないとの理由から受領を拒否された。

荷物運搬の業務を受託。突然、取引先から運賃等の改定通知が届き、競争入札の結果、月間取引額が半分に減少した。

ペットボトルの印刷を受託しているが、7%が限界の値引きを取引先は15%下げなければ取引を中止すると言ってくる。

そんな時には

部品製造を受託したが、仕様書通りに作成した部品から異音が発生し良品に交換したが、その後、多額の損害賠償を請求された。

部品製造で、取引先から約束と違う材料が支給されたが、納期が迫っており、支給された材料で制作した。しかし、取引先から受領拒否され、損害賠償を請求された。

部品製造を受託したが、違う部品を間違えて納品。取引先も気がついたのが販売後であったが、損害賠償を請求してきた。

そんな時には

公正中立な立場から、解決を支援します!

下請かけこみ寺では、中小企業の皆さんの【取引上のお悩み】に精通する相談員や弁護士がアドバイスを行います。下請いじめで泣き寝入りする前に、KIPの「下請かけこみ寺」にお電話ください。





知っているだけで、
交渉が違います!

裁判以外で
すばやく解決!

貴社の味方

★ 下請法 ★

親事業者に対し書面の交付義務など4つの義務、下請代金の支払遅延の禁止など11の禁止事項を定めています。これらの親事業者の義務や禁止事項に違反・抵触をした場合、親事業者は、禁止事項の取り止めや原状回復、再発防止措置の提出について、勧告を受けることとなります。また、勧告に従わなかった場合は、独占禁止法に基づく「排除措置命令」や「課徴金納付命令」が出されることになり、企業名が公表されるとともに、罰金を課せられるケースもあります。さらに、民事上の責任として、下請事業者に対し、損害賠償責任が認められるケースもあります。

【下請法の対象範囲】 下請法の適用対象となる取引当事者の資本金区分

規制対象となる取引	<ul style="list-style-type: none"> ・物品の製造委託または修理委託 ・プログラムの作成委託 ・運送、物品の倉庫における保管及び情報処理に係る役務提供委託 	親事業者	下請事業者
		資本金3億円超	資本金3億円以下(個人を含む)
		資本金1千万円超3億円以下	資本金1千万円以下(個人を含む)
	<ul style="list-style-type: none"> ・情報成果物作成委託(プログラムの作成を除く) ・役務提供委託(運送、物品の倉庫における保管及び情報処理を除く) 	親事業者	下請事業者
資本金5千万円超		資本金5千万円以下(個人を含む)	
資本金1千万円超5千万円以下		資本金1千万円以下(個人を含む)	

(1) 親事業者4つの義務

① 書面の交付義務

発注の際は、直ちに具体的な必要記載事項を全て記した書面を交付すること

② 支払期日を定める義務

下請代金の支払期日を納入された物品の受領後60日以内に定めること

③ 書類の作成・保存義務

下請取引の内容を記載した書類を作成し、2年間保存すること

④ 遅延利息の支払義務

支払が遅延した場合は遅延利息を支払うこと

(2) 親事業者11の禁止事項

① 受領拒否

注文した物品等の受領を拒むこと

② 下請代金の支払遅延

下請代金を受領後60日以内に定められた支払期日までに支払わないこと

③ 下請代金の減額

あらかじめ定めた下請代金を減額すること

④ 返品

下請事業者に責任がないのに、発注した物品などを受領後に返品すること

⑤ 買ったたき

類似品等の価格や市価に比べ、著しく低い下請代金を不当に定めること

⑥ 購入・利用強制

親事業者が指定する物・役務を強制的に購入・利用させること

⑦ 報復措置

下請事業者が親事業者の不正な行為を公正取引委員会や中小企業庁に知らせたことを理由として、その下請事業者に対して取引数量の削減・取引停止等、不利益な取扱いをすること

⑧ 有償支給原材料等の対価の早期決済

有償で支給した原材料等の対価を、当該原材料等を用いた給付に係る下請代金の支払期日より早い時期に相殺したり支払わせたりすること

⑨ 割引困難な手形の交付

一般の金融機関で割引を受けることが困難であると認められる手形を交付すること

⑩ 不当な経済上の利益の提供要請

下請事業者から金銭、労務の提供等をさせること

⑪ 不当な給付内容の変更及びやり直し

費用を負担せずに注文内容を変更したり、受領後にやり直しをさせること

教えて!
弁護士さん

下請法に精通する杉原弁護士が、 トラブル事例を解説します

相談事例 1

A社(資本金2億円)は、B社(資本金10億円)から部品の製造を委託され納品しました。しかし、その後発注者であるCから、一部デザインが気に入らないということで、B社に注文が入り、B社は無償でデザインをやり直すことをA社の了解なく、Cに約束してしまいました。B社は、A社に「自分たちも無償なのだから、A社も無償でデザインをやり直せ」と要求。デザイン自体は、B社の仕様通りに製造していますし、やり直せば500万円程度はかかってしまいます。A社としては、どうすれば良いでしょうか。



相談事例 2

A社(資本金2億円)は、B社(資本金10億円)の担当者から、「1万個単位のロットで今後発注」と部品の製造を委託されました。そのため、A社は設備まで新設し準備をしましたが、B社からの実際の発注は1000個単位でした。A社は、B社に「約束と違う」と抗議しましたが、B社の担当者は「申し訳ない」と謝るばかりで、具体的な対応を示してくれません。



今回のケースは、A社とB社の取引内容・資本金基準から下請法が適用されます。B社は、A社からの納品を一度は受け取っておきながら、Cからやり直しを求められたという理由だけで、A社に無償でのやり直しを要求しているものであり、**親事業者としての禁止事項⑩「不当な給付内容の変更及びやり直し」**に該当する可能性が高いものです。このため、A社には、B社に対し、「下請法上の禁止事項に該当するため、その改善を求めるとともに、不公正な取引を要求するならば、公正取引委員会に申立てを行い、企業名の公表等を求める」という内容の内容証明郵便を送付してみるのはいかがでしょうか、と助言しました。

今回のケースも、**親事業者としての禁止事項⑩「不当な給付内容の変更及びやり直し」**に該当する可能性が高いものです。ただ、B社は自らの非を認めているので、A社からB社に、下請法に抵触している可能性が高いことを伝え、約束通りの発注をしてもらうよう、再度交渉をしてはどうか、と助言しました。



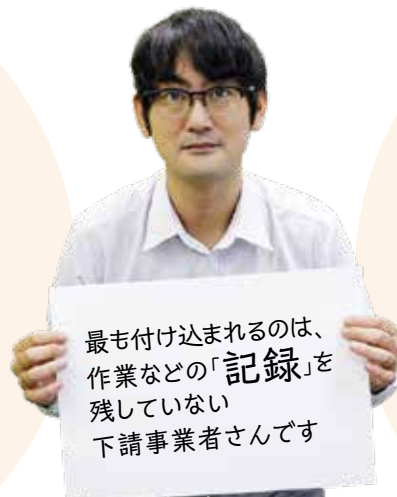
結果

内容証明郵便を受けたB社は、A社に謝罪をするとともに、デザインのやり直しは別途の発注として、従前の単価での発注を依頼したいと申入れを行ってきました。A社としては、B社と今後も取引を継続したいと考えたため、B社の新たな申入れを受け、代金500万円を得ることができました。



結果

B社の担当者も下請法の内容を知らなかったようで、「上司と相談する」と回答してくれました。B社担当者が上司と相談した結果、「A社が指摘する通り、下請法に違反している」と態度を改め、従前の約束通りの発注をしてくれました。



最も付け込まれるのは、
作業などの「記録」を
残していない
下請事業者さんです

受注側の価格交渉術、伝授します



中小企業庁では、価格転嫁など取引条件の改善が進まず厳しい状況にある下請等中小企業の価格交渉力強化を支援するため、価格交渉サポート事業「個別相談」や「価格交渉サポートセミナー」を実施し、取引先との価格交渉を行う際の手掛かりについて助言します。

■価格交渉サポートセミナー

下請中小企業の経営者や営業担当者が、親事業者の調達部門への見積もり提出や価格交渉を行う上で、必要な価格交渉ノウハウが満載です。[無料]

日時:11月29日(木)14:30~16:30

会場:神奈川中小企業センタービル13階 第2会議室

申込:<https://www.zenkyo.or.jp/kakakusupport/seminar.htm>



■個別相談指導

個別企業に出向いて、価格交渉ノウハウの支援を行います。

- 1回の時間は、3時間が目安です。
- 費用は、3回まで無料です。

価格交渉サポートセミナー

検索

公益財団法人 全国中小企業振興機関協会

価格交渉サポート相談室

携帯電話からもOK



0120(735)888

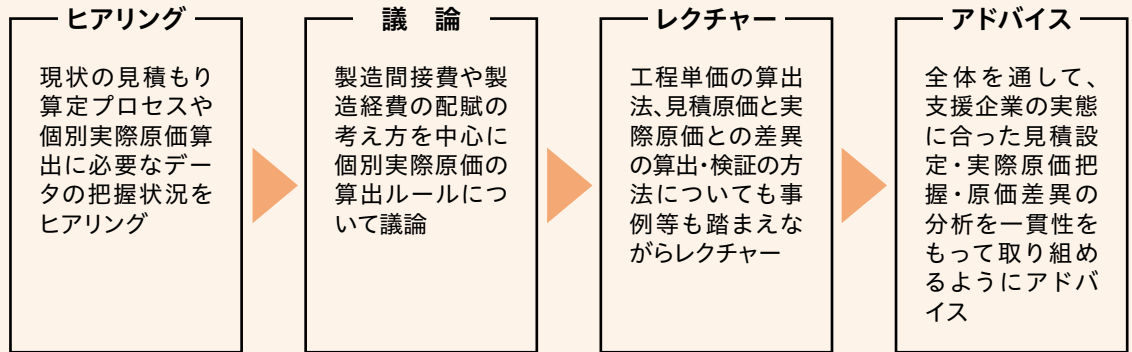
東京都中央区新川2-1-9 石川ビル2・3階 <http://www.zenkyo.or.jp/kakakusupport/index.htm>
(受付時間)平日9:00~17:00(土日・祝日・年末年始を除く)

11月は
下請取引適正化推進月間です

相談事例 1



【専門家の支援内容】



【支援後の状況】

原価管理に関して、具体的な手法・事例を交えて、アドバイスしてもらった。当社で策定した素案についても率直にご意見いただき、より良いものに改善できた。今後、社内でしっかりと原価管理の運用を継続し、結果、合理的説明ができる見積金額を提示できるようにしていく。来年度も同施策があれば利用して、価格交渉のできる原価管理の運用プロセスをより強固なものにしていきたい。



相談事例 2



【専門家の支援内容】

ご相談内容をヒアリングした上で、相談企業とともに以下のゴール設定と課題の抽出を行った。

ゴール: 金型の廃棄・引取基準と手続きの明確化および金型の長期無償保管の解消

- 課題: 1) 約600種類の保管金型の処理
 2) 新規取引で基準を明確化する契約書等の整備
 3) 取引先との交渉

その後、以下の項目に取り組むよう具体的な事例等も使いながら指導した。

- 保管している金型の情報整理(保管金型リスト作成)
- 交渉取引先の優先順位の検討
- 契約書等の整備
- 保管費用の合理的根拠資料作成
- 交渉の流れの確認
- 新規取引における金型保管基準の運用

【支援後の状況】

支援いただいた内容に基づき、優先度の高い取引先に向けた資料を作成し、交渉を開始した。すぐに効果が出たわけではないが、現在も継続して粘り強く交渉を続けている。いい方向に進めば、他の取引先に対しても同様のアプローチをとっていきたい。



【ご相談のかきかけ・背景】

当社は、金属製品の製造業を行っている。保管している金型が増え、工場がスペース不足となって困っていたところ、支援機関から当施策のことを聞き、相談依頼をした。同業で同様の悩みを抱えているところも多いので、その先陣をきいて交渉に取り組んでみようという思いもあった。

【相談概要】

単なる製造だけでなく、金型の設計製作から成形後の組立までを一括受注で生産している。当社で製作し顧客の所有になっている金型の無償保管数が多くなり、置場に困っている。量産していない金型も多く、顧客への対応依頼をどのように進めればいいのか相談したい。



調査結果

平成30年度「発注企業生産現況調査(9月調査)」 生産現況は、前期より悪化、 次期見通しについては改善の見込み

県内発注企業の9月期・生産現況(全業種)を見ると、前期の19.7から9.9ポイント減少の9.8となり、悪化した。また、3カ月先(30年12月期)の見通しでは、今期の9.8から18.5ポイント増加の28.3と改善する見込みとなっている。

●取引振興課 TEL 045(633)5067

調査時期/業種	鉄鋼	非鉄	金属	機械	電気	輸送	精密	その他	全業種
29年09月期	25.0	66.7	▲4.8	20.9	22.9	40.9	▲16.7	21.1	19.7
29年12月期	66.7	33.3	37.0	31.1	10.5	0.0	64.3	18.2	26.4
30年03月期	33.3	37.5	▲20.8	27.9	0.0	25.0	41.7	▲15.8	11.3
30年06月期	25.0	66.7	▲4.8	20.9	22.9	40.9	▲16.7	21.1	19.7
30年09月期	▲50.0	0.0	50.0	11.5	▲3.1	5.0	▲20.0	25.0	9.8
30年12月期見通し	50.0	▲25.0	41.7	28.8	34.4	15.0	6.7	35.0	28.3

※業種別の生産現況と生産見通しをB.S.I値(上昇企業数割合-下降企業数割合)で表したものを

業種別の生産現況

8業種のうち、「金属・機械・輸送・その他」の4業種でB.S.I値がプラスとなり、「鉄鋼・電気・精密」の3業種がマイナス、「非鉄」がプラスマイナスゼロとなった。

30年9月期と比べ、次期(30年12月期)については、「鉄鋼・金属・機械・電気・輸送・精密・その他」の7業種がプラス値となり、「鉄鋼」は今期の▲50.0より100.0ポイント増加の50.0と大幅な増加を見込んでいる。

調査期間:9月28日～10月12日

調査対象:500社

(登録企業データベースに登録している
資本金3,000万円以上の県内発注企業)

回答企業数:173社 回答率:34.6%



新規取引開拓

受・発注商談会in横浜2019 募集開始! 開催日 2019年2月6日(水)

KIPでは、ものづくり企業を対象とした受・発注取引促進の一環として、発注企業との受注企業が一堂に会し、個別商談により新規取引先の開拓や情報収集を行う商談会を開催します。新たな取引先を開拓し、事業拡大を図りたいとお考えの皆さま、ぜひご参加ください。

●取引振興課 TEL 045(633)5067

- 商談方法 商談希望企業との対面式(約15分間)
(事前マッチング方式)
- 会場 パシフィコ横浜2F アネックスホール
(横浜市西区みなとみらい1-1-1)
- 参加費用 無料
但し、県外受注企業は5,000円(税込)
- 募集 受注企業:400社 発注企業:約100社
- 申込期間 発注企業:11月7日(水)まで
(予定) 受注企業:11月14日(水)～12月5日(水)
- 申込方法 KIPのホームページから
<http://www.kipc.or.jp/>
※詳細日程等はこちらをご覧ください

- 主催 神奈川県、KIP、横浜市、(一社)横浜市工業
会連合会、川崎市、(公財)川崎市産業振
興財団、横浜信用金庫
- 後援 かながわ中小企業支援プラットフォーム、
神奈川県信用保証協会(予定)、横浜市信
用保証協会(予定)、川崎市信用保証協会
(予定)





見てくれ、神奈川の企業力!

— 神奈川がんばる企業エース — [Vol.9]

県は、独自の工夫により付加価値額や経常利益を増加させた中小企業からの申請により46社を「神奈川がんばる企業」として認定し、中でもビジネスモデルの独創性や地域貢献度などが特に優れた10社を「神奈川がんばる企業エース」に認定しました。エース企業に、その原動力をインタビュー!

精密部品製造の雄

株式会社 コイワイ

年間1万点以上の試作を可能にした3Dものづくり

全幅の信頼を寄せていた鑄造の「匠の技」、それが3D-CADで描かれた設計図の登場で、「今のままではお客さまが求めるものを作れない」と3Dプリンタの導入を決断した代表取締役の小岩井 豊己氏。熟練工の技と最新技術を融合した「お客さまが求める期待の1歩先」の技術は、複雑な構造をもつ脊椎インプラントなどの医療分野や航空宇宙分野の需要にも応えている。

●県中小企業支援課 TEL 045(210)5556



これまで鑄造や鍛造、プレス、切削などの技術を組み合わせただけで作れなかったものが、3Dプリンタにより生データから直接造形できる

蓄積した鑄造技術と3Dプリンター技術を融合

40年に渡りターボチャージャーやエンジンなどの精密部品を鑄造してきましたが、顧客の海外進出や金属から樹脂への材料転換などで日本の鑄造市場が縮小する中、国内初となる3D工法によるサービスビューロー(出力センター)を開設。鑄造と3D積層技術を融合させ、医療用インプラント品、航空宇宙エンジン部品などの受注を拡大中です。

鑄造の現場は3Kだと聞き直りかけていたが

弊社の主なお客さまである自動車関連メーカーは、国内市場の縮小やエンジン部品の鑄物から樹脂への材料変更、新興国からの安価な素材の流入による価格競争等の問題に直面しています。これらは、日本の鑄材業界全体が抱えている問題でもあります。また、鑄材業界は3K(きつい、汚い、危険)のイメージが拭えず、中小零細企業では若手の確保が困難で技術者の高齢化が止まりません。このような環境下で事業の継続・発展を目指すには、他社にはない技術で企業価値を高

め、それを国内外に発信し、魅力ある企業へと成長するしかないと考えました。

3D-CADで描かれた設計図が届いた!

転機となったのは、自動車メーカーから届く設計図が、3Dになったことでした。若い社員が3D-CADを操りデザインしたものでしょうか。「この形は鑄造では無理だよな」が通用しなくなりました。2007年、弊社は業界初となる3Dプリンタの導入を決断。非常に大きな先行投資でしたが、「固定観念にとらわれずお客さまの期待のその先を進みたい」という先代の姿勢に倣いました。

工期を10分の1に短縮、年間の試作数は1万点以上

まず導入したのは3D金属粉末プリンタです。鑄造用の砂型を3Dプリンタで製造するサービスビューローを開設しました。この「3D積層砂型工法」により、木型や金型を作らずとも直接鑄物を製造できるようになったため、鑄物造りの工期を最大10分の1にも短縮。年間約650種、1万点以上の試作品を顧客にお届けしています。そして2012年には、こちらも国内初となる、3Dデータからダイレクトに金属

製品を製造する「3D金属粉末積層工法」のサービスビューローを開設しました。

現在は、これら2工法の相乗効果で受注量が拡大。砂型4台、金属4台、合計8台の3Dプリンタが24時間稼働する現場は3Kを払拭し、求人を出せば多くの応募があります。「鑄造」という技術に、地域の大学や研究機関、協力企業さまの高度な技術を取り入れ次の世代にバトンタッチすることも、弊社のミッションです。

従業員の意識向上へつながりました。認定による神奈川県を代表する企業にて従事しているという士気が高まり全体がより一層引き締まりました。ひいてはこの効果が生産性UP、品質UP、付加価値を高めるものとなるように役立てたいです。

エース企業に選ばれて

株式会社 コイワイ 創立:1973年
事業内容:自動車部品の試作・量産鑄物部品の製造。3D金属粉末工法での医療用インプラント品、航空宇宙エンジン部品の製造
所在地:小田原市羽根尾 244-6
TEL 0465(44)2015

賃金引き上げ

神奈川県最低賃金改正

「雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。」

最低賃金は、パートタイマー、臨時、アルバイト等の雇用形態を問わず、全ての労働者に適用されます。なお、最低賃金の対象となる賃金は、通常の労働時間、労働日に対応する賃金に限られていますので、次の賃金は対象とはなりません。

- ① 精・皆勤手当、通勤手当、家族手当
- ② 臨時に支払われる賃金（結婚祝金等）
- ③ 1カ月を超える期間毎に支払われる賃金（賞与等）
- ④ 時間外、休日労働に対する賃金、深夜割増賃金

最低賃金の件名	最低賃金(時間額)	効力発生年月日
神奈川県最低賃金	983円(前年比+27円)	2018年10月1日

中小企業・小規模事業者向け各種支援や無料相談

● 神奈川県働き方改革推進支援センター

本所(横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル9階) TEL 045(307)3775
出張所(海老名市めぐみ町6-2 海老名商工会議所内) TEL 046(204)6111

最低賃金に関するお問合せ

- 神奈川県労働局 労働基準部 賃金室 TEL 045(211)7354
県労政福祉課 労政グループ TEL 045(210)5739



働き方改革

働き方・休み方改善ポータルサイト

働き方改革取組事例が300件以上!!

「働き方改革を進めているので、他社の取組を参考にしたい」とお考えの企業の皆さま、厚生労働省の「働き方・休み方改善ポータルサイト」では、

- ・働き方・休み方改善指標による企業の自己診断
- ・企業の働き方・休み方改革取組事例(300件以上)
- ・働き方・休み方に関するシンポジウム・セミナー情報
- ・行政による働き方・休み方に関する支援施策等の情報が満載です。ぜひご活用下さい。

(県労政福祉課からの案内です)

働き方・休み方改善 ポータル

- 日本コンピュータシステム株式会社
(厚生労働省委託事業者)

E-mail: work-holiday@div.ncsx.co.jp

両立支援

働き方改革企業担当者交流会

～仕事と介護の両立支援～

管理職は部下の仕事と介護の両立支援のキーパーソンですが、介護していることを上司に明かしていないという人は少なくありません。両立を可能にする上司と部下の関係についてセミナーとグループワークを開催します。

日時: 11月28日(水) 10:00～12:00

会場: 川崎市役所 第4庁舎 4階 第6会議室

テーマ: 「仕事と介護の両立を支援できる管理職とは」

講師: 独立行政法人労働政策研究・研修機構
主任研究員 池田心豪氏

対象: 県内事業所に勤務する管理職等

参加費: 無料

神奈川 企業担当者交流会

- 県労政福祉課 TEL 045(210)5746

資金調達

小規模な事業を営む 中小企業者の方へ

～小規模クイック融資(運転・
設備)をご利用ください～

県内で事業を営む中小企業者を対象に、県が貸付原資の一部を負担し、金融機関が低利な融資を行います。

今回は、「小規模クイック融資(運転・設備)」をご紹介します。



- 融資対象者** 従業員数30人(卸売業・小売業・サービス業の場合は10人)以下の中小企業者
- 資金用途** 運転資金・設備資金
- 融資限度額** 4,000万円
- 期間:利率(固定金利)** 1年以内:金融機関所定の固定金利、1年超5年以内:年1.8%以内、5年超7年以内:年2.0%以内、7年超10年以内:年2.3%以内 ※1年超は金融機関所定の変動金利も可
- 保証利率** 年0.45%～1.52%(県信用保証協会の保証が必要)
- お申込み** 取扱金融機関の窓口へ直接申込

●県金融課(金融相談窓口) TEL 045(210)5695

神奈川県 制度融資

検索

イベント

神奈川の伝統工芸を 見る・知る・楽しむ

〈入場無料〉

神奈川県には、国の伝統的工芸品に指定されている鎌倉彫、箱根寄木細工、小田原漆器のほか、歴史ある工芸品が数多くあり、その製作技術が今日まで受け継がれています。いずれも入場無料ですので、皆さまぜひおいでください。

第46回鎌倉彫創作展「新しい年の新しい器」

全国の鎌倉彫愛好者が制作した、オリジナル未発表作品を展示します。世相の移り変わりや、使い手の意識や生活様式の変化に対応した、新しい造形感覚の鎌倉彫をご覧ください。

日時:11月21日(水)～25日(日)9:30～16:30
(最終日は16:00まで)

会場:鎌倉彫工芸館(鎌倉市由比ガ浜3-4-7)

●県中小企業支援課 小田原駐在事務所(工芸技術所) TEL 0465(35)3557



前回の神奈川県知事賞作品
「蒔文長方皿」 小園 博 作



前回の「木・技・匠」の祭典
ワークショップの様子

小田原・箱根「木・技・匠」の祭典

箱根寄木細工や小田原漆器をはじめ木象嵌、秘密箱、組木細工、挽物玩具など多彩な木工技術を持つ小田原・箱根の木製品業界が、隔年に開催している産地最大のイベントです。今回は「木ってすごいね」をテーマに「2018木のクラフトコンペ」入選作品展や、実演・体験型のワークショップ・展示即売会を行います。

日時:11月23日(金)～25日(日)10:00～18:00
会場:HaRuNe小田原(小田原駅・東口地下街)

支援事例

お客様の期待に応える 技術と発想! 株式会社ミズキ

～企業誘致促進融資～
超長期・固定・低利の企業立地支援

平成28年度に、県の企業誘致施策である企業誘致促進融資をご利用いただき、本社・工場を新設し、成長されている企業をご紹介します。

Q 御社の事業概要を教えてください。

主にHDD、デジタルカメラ、自動車電装用として用いられる精密締結部品の製造を行っています。不良ゼロの取組みなどによる高い品質と、お客様の様々なニーズにお応えすることで海外に負けない付加価値の高い製品を提供しています。

Q 御社の企業理念や社長さまの思いについて教えてください。

普通のことをやっていたら生き残れない製造業において、技術、発想、対応力を最大限に発揮する事でお客さまに感動、感謝される企業を目指しています。

当社は、選別や測定等の品質保証機器にこだわって不良品をゼロで納入すること、納期を遵守することを徹底しており、その対応によって、お客さまにとっての圧倒的ナンバーワンになりたいと考えています。「ミズキになら任せられる!」とお客さまに思っただけならば、そのお客さまが社内の他部署や他社にもミズキの製品を薦めてくれる営業マンのようになってくださることもあります。

Q 企業誘致促進融資を利用したきっかけを教えてください。

以前から、「この機械を導入できればこの注文を受けられるのに!」と思うことがありました。そんな中、自動車関係のご依頼を多くいただけるようになったこともあり、自動車用ボルトの加工機を入れるスペースが足りなかったこと等がきっかけです。

Q 本社・工場を新設したことで御社の業績等にどのような影響がありましたか。

山梨工場から神奈川県に移転し、広くなったスペースに大型設備を導入できたこと、また、加工の幅が広がり、生産ラインの本数も増えたことで受注が増加しました。全館に冷暖房が入るなど、働きやすい作業環境と練りに練った機械配置で効率よく製品をつくることができている。今後は、選別、測定等で不良品を検出するだけでなく、そもそも不良品をつくらないことを目指し、IoTセンサーを導入すること等も考えています。

Q 御社の今後の事業展開・展望について教えてください。

短中期的には、現在の事業分野でお客様の高い満足度と健全な財務を維持していきたいです。そして、長期的には医療、航空・宇宙、ロボット等の成長産業に向けた技術開発と販路拡大を図りたいです。5年後、10年後と世の中の状況が変わっていく中でも、世界に通用するものづくりに挑戦し、日本の未来に貢献したいと考えています。

Q 最後に、企業誘致促進融資を利用した感想をお願いします。

お客さまから受けられる注文の幅が広がったため、本当にありがたかったです。また、制度利用後も進捗管理等のフォローアップをしていただき、感謝しています。



工場外観



水木代表取締役社長



工場内部



製品(極小の精密締結部品)

株式会社 ミズキ
綾瀬市小園717-14
TEL 0467(70)1710 FAX 0467(70)1770

●制度問合せ先 県金融課 資金貸付グループ
TEL 045(210)5681
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5779/>

企業誘致促進融資

検索

疲労試験により製品の安全性を評価します ～整形外科用インプラントの耐久性試験～

材料は繰り返し負荷がかかると最も弱い部分から微小なき裂が発生し、徐々に成長して限界のき裂長さで急速に材料が破壊することがあります。この繰り返し負荷に対する耐久性(疲労強度)は予測が難しく、疲労試験による評価が重要になります。

骨の治療やサポートをするため体内に埋め込まれる金属製器具(整形外科用インプラント)には、日常生活において負荷が繰り返しかかるため、変形や破壊が起こらないよう高い安全性が求められます。神奈川県立産業技術総合研究所(KISTEC)では、このインプラントの安全性を確認するため、実際の使用状態が再現されるよう試験機への取り付け方法を工夫して、疲労試験を行っています。(図1)

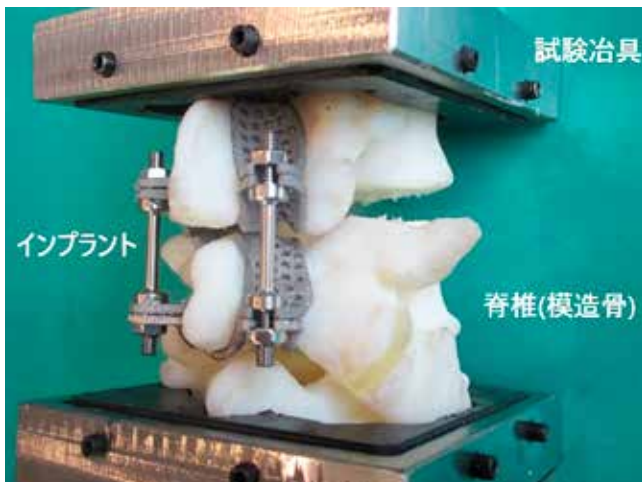


図1 模造骨にインプラント製品を装着した試料に、圧縮荷重を繰り返し負荷する試験の様子

整形外科用インプラントの試験では、ねじり負荷の繰り返しを要求する規格も多いため、KISTECでは今年度ねじり疲労試験機を導入します。

また、予想より低い耐久性で疲労破壊した場合などは、破断面を詳しく調査して原因を分析し、より安全性の高い製品の開発に役立てます。(図2)

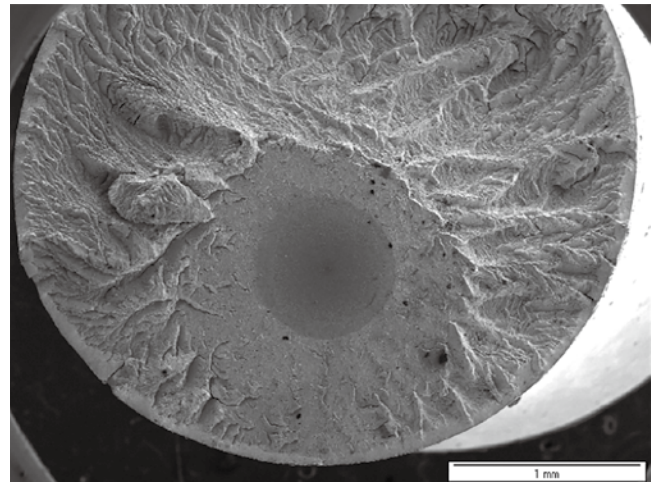


図2 鉄鋼材の破面の電子顕微鏡写真 中央の円形部は疲労き裂が中心から成長した痕跡

さらに、医療用に限らずKISTECでは様々な製品・部品の疲労試験に対応できるよう装置や取付治具を用意しています。大型の疲労試験機では、何メートルもある構造材料の曲げ試験や荷重20トンの疲労試験ができます。



図3 KISTECの大型疲労試験機

疲労試験では数千万回も繰り返すような長期にわたる場合もあり、時間と費用がかかるため試験方法の計画が重要になります。試験内容や評価の方法などお気軽にご相談ください。

「日本を守りたい！」防衛大↓ 知財を救うサムライ弁理士に

弁理士、1級知的財産管理技能士
(特許専門業務) **白坂 一氏** (40)



世界の知財弁理士・弁理士が集うINTA2018 in Seattleにて、特許審査シミュレーションシステム「IP Samurai」をデモンストレーション



する。アマゾンのワンクリック特許などを例に、世界規模でITの分野で特許権が主張され始めた時代に、対抗措置をとる重要性を説いていた。「知財戦略と軍事戦略は似ていると思った。1つ1つの特許が将棋の駒。それらを駆使し全体の流れを的確につかみながら陣取りする。軍事教育を受けた人間にとっても向いている」。

防大を卒業後、横浜国大の大学院へ進学。ITを使った画像処理を研究するとともに、知財を守る弁理士の資格取得に向けて猛勉強がスタートした。

転職3 3.11

大学院卒業後は富士フィルム(株)の知的財産本部に勤務。国内・外国特許、特許調査、鑑定、意匠、商標、訴訟など大企業で広く経験を積む。弁理士試験の合格まで12年かかったが、特許への深い造詣により国家試験「知的財産管理技能検定」の試験委員として認められ、試験問題を作る側に。「長い受験勉強で、判例やらが頭にびっちなり」の「特許オタク」になっていた(笑)。

その後も米NASDAQ上場企業でビッグデータの解析に携わるなど仕事は充実

していたが、白坂氏の魂は東日本大震災で揺さぶられる。防大の先輩や同期が被災地で命がけの救援に当たっていた。「今すぐ、もっと、日本全体の産業の復興に貢献しなければ！」——3.11から1カ月もしない4月1日に独立、「特許業務法人 白坂」はスタートした。

その後、(株)ゴールドアイピー(社名の由来は「黄金の国ジパング」)を興し、人工知能(AI)を使った特許審査の無料シミュレーションシステム「IP Samurai」を公開。AIを駆使して日本の眠った知的財産の掘り起こしを図る。

知財に関するニュースで解説を務めることも多い白坂氏。知財の軍師として大企業のみならず、中小企業からの信頼も厚い。

転職1 父の失業、阪神淡路大震災

生まれ育ったのは大阪。父は、起業した会社を畳み、「僕の高校卒業時には父は無職だった」。そして、阪神淡路大震災。「自衛隊の救出活動を見て、自分も国を守りたいと思った」。授業料がかからず全寮制の防衛大学は、自分のためにある大学ではないか？

理工学科に進学。学業に、厳しい訓練、上下関係。寮生活はスケジュールが5分刻み。「日本の国のため」という国への忠誠心を叩き込まれた。

転職2 テポドン、1冊の本

防大3年の夏、北朝鮮のミサイルが日本上空を超えて太平洋に落下。その時の人々の反応に衝撃を受ける。もっと国防について真剣に考えるべきではないか？ 自衛隊の役割とは？ 日本を守らなければどんどん侵害されてしまう。では、自分にできることは？

そんな時、大学の売店で米国特許弁理士であるヘンリー幸田氏の著作『ビジネスモデル特許』(2000.04)を手



発明内容を入力(日本語、話し言葉でOK!)すると、米特許庁のデータベースとすり合わせ、発明の新しさを分析。審査を通過しないリスクを事前に検知し、通りやすくするための改善点も提案する。特許庁の「知財インテリジェンスサービス」のひとつに選ばれている <http://www.jpo.go.jp/gijutu/ip-intelligence/intro-10.html>

特許業務法人 白坂

東京都千代田区丸の内1-5-1 新丸の内ビルディング10F
EGG JAPAN OFFICE8
TEL 03(6386)3841 <http://shirasakapat.com/>



もっと早く知っていれば…
関内駅  たった5分の
貸しスペース



参加者が
増えたのに
!!!



ぜひ！
ご利用を



施設概要(定員) 市営地下鉄関内駅より  2分 JR関内駅より  5分 JR桜木町駅より  7分 みなとみらい線馬車道駅より  7分

14階:多目的ホール(120)

13階:特別会議室A(24)、特別会議室B(22)、第1会議室(39)、第2会議室(93)、第3会議室(36)

※ ご予約はご利用日の1年前から承ります

— 連結可 —



平日3時間¥11,230(税込)～

会議室
利用時間

9:00～21:00

建物内に立体駐車場あり

貸しスペースのことなら、KIPにお問い合わせください!



045 (633) 5019

KIP 会議室

検索 



取引相談会

新たな取引先をご紹介します! 12月の巡回あっせん相談

KIPでは、県内中小企業者等の皆さまの安定的な取引の確保・拡大を図るため、各地区で受・発注取引のあっせん相談を行っています。あっせん相談は、県内7地区の商工会議所等とKIPの川崎・相模原両駐在事務所でも実施しています。新たな販路開拓をお考えの皆さま、お近くの会場をご利用ください。

●取引振興課 TEL 045(633)5067



- ※1 川崎市産業振興会館 6F
「(公財)川崎市産業振興財団」内
- ※2 相模原商工会議所商工会館 3F
「相模原商工会議所」内

開催場所	日時	
藤沢商工会議所	4日(火)	13:00 ~ 16:00
小田原箱根商工会議所	12日(水)	13:30 ~ 16:00
横須賀三浦地域県政総合センター	13日(木)	13:00 ~ 16:00
秦野商工会議所	14日(金)	
茅ヶ崎商工会議所	17日(月)	
大和商工会議所	18日(火)	
平塚商工会議所	19日(水)	
川崎駐在事務所 ※1	毎週木曜日	13:30 ~ 16:00
相模原駐在事務所 ※2	12日(水) 26日(水)	13:00 ~ 16:00

KIP

EVENT

information 11月》》12月

KIP マークのあるイベントの詳細・お申し込みは
<http://www.kipc.or.jp>

※ 予定情報につき、詳細はこちらでご確認ください

国際課: kokusai@kipc.or.jp

ベトナムビジネス勉強会 [第4回]
人事・労務管理のポイント

▶ 開催日時: 11月28日(水) 13:30~16:30
 ▶ 場 所: 神奈川中小企業センタービル
 ▶ 講 師: ES NETWORKS VIETNAM Co., Ltd. 酒井 寿幸 氏
 SUN FIELD VIETNAM Co., Ltd. GENERAL DIRECTOR 竹淵 正明 氏

国際課: kokusai@kipc.or.jp

インドネシア ビジネス勉強会 [第2回]
販路開拓、進出の課題と克服方法 他

▶ 開催日時: 12月18日(火) 14:00~16:30
 ▶ 場 所: 神奈川中小企業センタービル
 ▶ 講 師: (株)インドネシア総合研究所
 代表取締役社長 アルベルトゥス プラセティオ ヘル ヌグロホ 氏
 アイフォーコム(株)
 執行役員 海外兼スマートコミュニティ事業責任者 広川 正和 氏

よろず支援拠点: yorozu@kipc.or.jp

ほぼ毎週開講! 「よろずの経営塾」~行動あるのみ。

▶ 場所: 神奈川中小企業センタービル 1名でも開講します(先着10名)
 ▶ 講師: 神奈川県よろず支援拠点のコーディネーター等
 ※ 内容が変更になる場合があります

1600の経営塾

社外環境・動向を把握しよう(基本編)

▶ 開催日時: 11月12日(月) 15:30~16:30
 ▶ 講 師: 島谷 健太郎 コーディネーター

新規顧客開拓に必要な営業スキルとは?

▶ 開催日時: 11月19日(月) 15:30~16:30
 ▶ 講 師: 富森 富士夫 コーディネーター

**強み発掘! 会社・お店の
キャッチフレーズを作ろう**

▶ 開催日時: 11月26日(月) 15:30~16:30
 ▶ 講 師: 天満 正俊 コーディネーター

**改正個人情報保護法、その理解と実践
~転ばぬ先の杖から企業イメージの向上へ~**

▶ 開催日時: 12月3日(月) 15:30~16:30
 ▶ 講 師: 清見 哲郎 コーディネーター

「中小企業サポートかながわ」はKIPのホームページにも掲載しています。冊子をご希望の方には、毎号お届けします(無料)。郵便番号/所在地/企業名/担当者名(個人も可)/部数を、右記にご連絡ください。

編集/発行 公益財団法人 神奈川産業振興センター(KIP)
 Kanagawa Industrial Promotion Center
 横浜市中区尾上町5-80
 神奈川中小企業センタービル
 TEL 045(633)5201
 FAX 045(633)5194
<http://www.kipc.or.jp>

